

商工会 ExpressNews



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

産業別最低賃金が改正されます ～12月21日より～

本年10月に岐阜県の最低賃金が825円に引き上げられました。3年連続で20円を超える大幅な引き上げです。12月21日からは産業別最低賃金も改正されますので該当する業種の方はご確認ください。

最低賃金の件名	最低賃金額	改正発行日
岐阜県最低賃金	825円	H30.10.1
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械機器・情報通信機械機器製造業	866円	H30.12.21
自動車・同付属品製造業	910円	
航空機・同付属品製造業	950円	

※岐阜県最低賃金は、県内で働くすべての労働者（パート・アルバイト含む）に適用されます。

※産業別最低賃金適用除外対象者

- ・18歳未満又65歳以上の者
- ・雇入れ後3月未満の者であって技術習得中の者
- ・清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- ・手作業による、選別、包装又はこれらに付帯する業務に主として従事する者

上記以外にも適用除外対象があります。

最低賃金に関するお問い合わせは、岐阜労働局あるいは高山労働基準監督署までお願いします。

【お願い】商工会費（後期分）の納入について 振替日12月25日（火）

平成30年度後期分の商工会費について口座振替をお願いしている方は12月25日（火）に振替させていただきます。年末のお忙しい時期に誠に恐縮ではございますが、残高のご確認をよろしくお願い申し上げます。またお振込の方も12月25日（火）までにお振込下さるようお願い申し上げます。

飛騨地域求人募集ページの開設・掲載募集

飛騨地域創生連携協議会では、飛騨地域の3市1村が連携して移住・定住促進事業を行っています。その施策の一つとして、飛騨地域に移住を検討されている全国の求職者の方、U・I・Jターンのお仕事探しをされている方を対象に飛騨地域求人特集ページを開設しました。

また、こちらに掲載したい企業様も随時募集しています。掲載は無料です。掲載をご希望の場合は、詳細について別途ご連絡させていただきますので、下記までお問い合わせください。

☆飛騨地域求人特集ページ☆

<https://jp.stanby.com/feature/hida>

【お問い合わせ先】

飛騨地域創生連携協議会
事務局 高山市企画部ブランド戦略課
TEL 0577-35-3001 FAX 0577-35-3174

みんなのコラム

～整理 即 力（せいり そく ちから）～

TBSラジオの『全国子ども電話相談室』の回答者を30年近く務めた教育者の無着成恭（むちゃく せいきょう）さんが子供たちに伝えた言葉です。物事がうまくいかない時や考えがまとまらない時に身の回りを整理整頓すると気分も一新し頭の中も整理できて力が湧いてくるという事だそうです。（整理とは、要るものと要らないものを分別し不要なものは処分すること。整頓とは、要るものをすぐに取り出せるようにしておくことだそうです。）

ちなみに12月13日は、『正月事始め、煤払い、松迎え』の日。むかしはこの日に、大掃除をして1年の煤を払い、門松やお雑煮を炊くための薪等、お正月に必要な木を山へ取りに行きました。

2018年の煤を払い、整理整頓して、すっきりとした気持ちで新しい年を迎えたいものです。（も）

『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514

日本政策金融公庫金利情報

マル経貸付 1.11%

(H30.12.13 現在)

お気軽にお問い合わせ下さい。

商工会のWEBセミナー

経営に役立つ
情報満載 無料!!

商工会HP

ID: 2032

PW: 2032